

第13期 定時株主総会 招集ご通知

2024年10月1日から2025年9月30日まで

日 時 | 2025年12月25日（木曜日）
午前10時
(午前9時30分開場予定)

場 所 | 東京都港区赤坂1丁目8番1号
赤坂インターシティAIR
4階 「the Green」

(末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。)



DIGITALIFT

目 次

招集ご通知	1
事業報告	5
連結計算書類	30
計算書類	47
監査報告書	56
株主総会参考書類	61

株式会社デジタリフト
証券コード：9244

証券コード 9244
2025年12月10日
(電子提供措置の開始日2025年12月3日)

株 主 各 位

東京都渋谷区神宮前六丁目17番11号
株式会社デジタリフト
代表取締役 百 本 正 博

第13期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第13期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイトに電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト
<https://digitalift.co.jp/ir/stock/meeting/>



電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）に「デジタリフト」又は証券コード「9244」を入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類／P R 情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申しあげます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）
<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁から4頁のご案内を参照いただき、書面又はインターネットにより2025年12月24日（水曜日）午後7時までに議決権行使してくださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年12月25日（木曜日）午前10時（午前9時30分開場予定）

2. 場 所 東京都港区赤坂1丁目8番1号

赤坂インターナシティAIR4階「the Green」

（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

3. 目的事項

報告事項

1. 第13期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）事業報告の内容及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第13期（2024年10月1日から2025年9月30日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

議 案

監査役1名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当社ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。なお、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。

◎電子提供措置事項のうち、次の事項につきましては、法令及び当社定款第18条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。従って、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。

- ① 事業報告の以下の事項
  - ・会社の新株予約権等に関する事項
  - ・会社の体制及び方針
- ② 連結計算書類の以下の事項
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結注記表
- ③ 計算書類の以下の事項
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・個別注記表

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## ■ 事前行使をしていただける場合

### ◎書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

**行使期限** 2025年12月24日（水曜日）午後7時まで

### ◎インターネットによる議決権行使



次頁のインターネットによる議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否をご入力ください。

**行使期限** 2025年12月24日（水曜日）午後7時まで

**議決権行使ウェブサイト** <https://www.web54.net>

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

なお、当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいま  
すようお願い申しあげます。

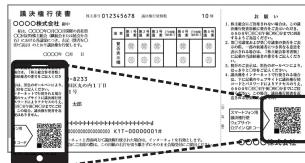
**開催日時** 2025年12月25日（木曜日）午前10時

# インターネットによる 議決権行使のご案内



## 「スマート行使」による方法

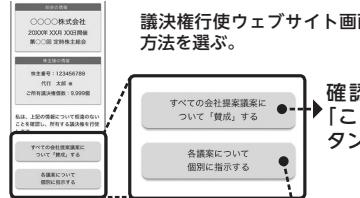
### ① QRコードを読み取る



同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取る。

\* QRコードは、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

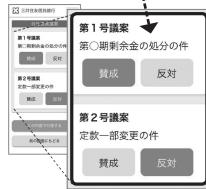
### ② 議決権行使方法を選ぶ



議決権行使ウェブサイト画面が開くので、議決権行使方法を選ぶ。

確認画面で問題なければ「この内容で行使する」ボタンを押して行使完了

### ③ 各議案の 賛否を選択



上記方法での議決権行使は1回に限ります。

## インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

インターネットによる議決権行使に関して、ご不明な点につきましては、以下にお問い合わせくださいますようお願い申しあげます。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行証券代行ウェブサポート

0120-652-031

[受付時間 (午前9時~午後9時)]

インターネットによる議決権行使は、当社の指定する以下の議決権行使ウェブサイトをご利用いただくことによってのみ可能です。

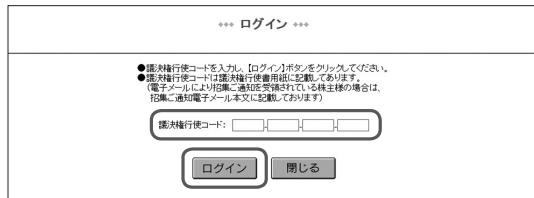


## パソコンによるアクセス手順

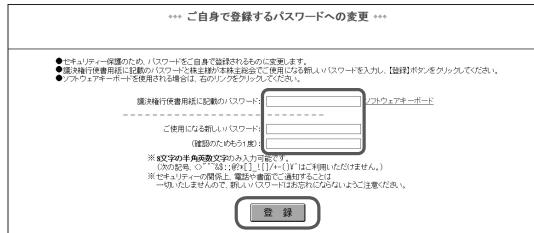
### ① ウェブサイトへアクセス



### ② ログインする



### ③ パスワードの入力



\*セキュリティ保護のため新しいパスワードを設定してください。

### ④ 以降は画面の入力案内に従って賛否をご入力ください。

## インターネットによる議決権行使についての注意事項

- 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネットにより複数回議決権を行使された場合は、最後に行使されたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- 株主様のインターネット利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトがご利用できない場合もあります。
- 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダへの接続料金及び通信事業者への通信料金（電話料金等）は、株主様のご負担となります。

# 事業報告

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

我が国のインターネット広告市場において、2024年のインターネット広告費（注1）が3兆6,517億円（前年比9.6%増）と広告費全体の47.6%を占めるまでに引き続き高い成長をしており、インバウンド需要の拡大や好調な企業業績により経済・社会活動が回復基調となりました。一方、継続する物価上昇、米国における関税政策や不安定な国際情勢に伴う地政学リスクの高まりにより、先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは「カスタマーの意思決定を円滑に—デジタルの力でクライアントとエンドユーザー双方の利益をLIFTします—」というビジョンを掲げ、①広告・コンサルティングサービス領域、②ブランド・メディアサービス領域という2つのサービス領域を顧客ニーズに合わせて柔軟に組み合わせて提供することで、多種多様なお客様に対して、幅広く「統合デジタルマーケティング事業」を提供いたしました。

当連結会計年度において、当社グループは戦略的に、①収益性の高い事業領域への事業ポートフォリオのシフト、②組織再編を通じた当社及び連結子会社の再成長・新たに連結子会社となったウェブココル株式会社の収益性向上を進めております。結果として、採算性（粗利率）の改善及びコストの最適化が大幅に進捗いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における売上高は3,490,010千円（前期比4.9%増）、営業利益は187,494千円（前期比453.7%増）、経常利益は185,825千円（前連結会計年度は経常損失48,412千円）、親会社株主に帰属する当期純利益は108,128千円（前連結会計年度は親会社株主に帰属する当期純損失74,080千円）となりました。

なお、当社グループは、統合デジタルマーケティング事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

（注1）出典：株式会社電通「2024年日本の広告費」2025年2月27日

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は4,723千円であります。その主なものは、内部造作による建物、消耗品の購入による工具、器具及び備品の増加であります。

なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

(3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

(4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

(5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2025年1月31日にウェブココル株式会社の株式120株を68,000千円で追加取得し、子会社といたしました。

また、当社は、2025年6月30日、株式会社GROWTH VERSEのC種優先株式55,600株を取得しました。

## (8) 対処すべき課題

### 1. 顧客基盤の強化及び事業開発の推進

インターネット広告市場は、市場全体が引き続き拡大する一方で新たなサービスや競合他社も多く、他社サービスとの差別化、競合優位の確立を進める必要があると認識しております。そのなかで、当社は顧客ニーズに合致したサービス創出とその提供を更に強化することで顧客基盤を拡大させながら、既存サービス品質の維持向上ならびに新しい顧客ニーズ獲得のための事業開発を進めることが優先すべき重要課題と認識しています。一方でその事業成長を加速させるため、統合デジタルマーケティング企業としての既存アセットの強化もしくはシナジー創出を企図したグループ経営を行っていく方針です。

そのため、既存顧客のリレーション強化ならびに新規顧客の獲得を目的とした、人材の採用・育成を進めることにより営業体制を強化し、幅広い顧客ニーズに応えながらも、サービス品質を継続的に維持向上させることができる事業体制の整備に取り組んでまいります。

### 2. M&Aによる持続的な事業成長

当社グループは、統合デジタルマーケティング企業として、広告・コンサルティングサービス領域及びブランド・メディアサービス領域の各サービス領域においても、当社グループの既存事業のシナジーが創出される、又は、当社グループのアセットとして強化され新たなシナジーが創出される可能性のあるM&Aを積極的に行っていく方針であります。M&Aのクロージング完了後に適切なPMIを実施することで、企業価値の向上を図ります。

### 3. コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社グループが継続的な成長を維持するためには、事業拡大だけではなく、コーポレート・ガバナンス体制の強化とコンプライアンス体制を強化することが重要であると認識しております。そのため経営の公平性、透明性、健全性を確保すべく、社外取締役、監査役監査体制、内部監査及び内部統制システムの整備等によりその強化を図ってまいります。

### 4. 内部管理体制の強化

当社グループは現在成長段階にあり、グループ全体の業務運営の効率化やリスク管理のための内部管理体制の強化が重要な課題であると認識しております。このため、バックオフィス業務の整備を推進し、内部管理体制強化に取り組んでまいります。

## (9) 財産及び損益の状況の推移

### ① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区分                                  | 2023年9月期<br>第11期 | 2024年9月期<br>第12期 | 2025年9月期<br>(当連結会計年度)<br>第13期 |
|-------------------------------------|------------------|------------------|-------------------------------|
| 売上高                                 | 3,560,973 千円     | 3,326,038 千円     | 3,490,010 千円                  |
| 経常利益又は経常損失(△)                       | 108,982 千円       | △48,412 千円       | 185,825 千円                    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失(△) | 52,860 千円        | △74,080 千円       | 108,128 千円                    |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)           | 35.33 円          | △52.14 円         | 75.70 円                       |
| 総資産                                 | 1,927,100 千円     | 2,286,725 千円     | 2,243,179 千円                  |
| 純資産                                 | 691,602 千円       | 625,576 千円       | 778,849 千円                    |
| 1株当たり純資産額                           | 478.30 円         | 425.95 円         | 501.24 円                      |

- (注) 1. 第11期より連結計算書類を作成しておりますので、第10期の状況は記載しておりません。  
 2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## ② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区分                        | 2022年9月期<br>第10期 | 2023年9月期<br>第11期 | 2024年9月期<br>第12期 | 2025年9月期<br>(当事業年度)<br>第13期 |
|---------------------------|------------------|------------------|------------------|-----------------------------|
| 売上高                       | 2,633,197 千円     | 3,422,827 千円     | 2,995,613 千円     | 2,842,323 千円                |
| 経常利益                      | 198,325 千円       | 108,266 千円       | 32,788 千円        | 104,060 千円                  |
| 当期純利益又は当期純損失(△)           | 147,963 千円       | 58,864 千円        | △60,751 千円       | 66,557 千円                   |
| 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△) | 96.12 円          | 39.35 円          | △42.76 円         | 46.60 円                     |
| 総資産                       | 1,457,808 千円     | 1,850,628 千円     | 2,244,162 千円     | 2,040,628 千円                |
| 純資産                       | 772,369 千円       | 692,933 千円       | 637,270 千円       | 706,153 千円                  |
| 1株当たり純資産額                 | 498.67 円         | 482.54 円         | 439.55 円         | 485.70 円                    |

(注)1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社との関係

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会社名        | 資本金     | 当社の出資比率 | 主要な事業内容            |
|------------|---------|---------|--------------------|
| meyco株式会社  | 1,000千円 | 90.00%  | 広告の企画及び制作並びに広告代理業務 |
| ウェブココル株式会社 | 300千円   | 80.00%  | 広告代理業及び各種の宣伝に関する業務 |

(注)1. 特定完全子会社に該当する子会社はありません。

2. 当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったウェブココル株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

## (11) 親会社等との取引に関する事項

該当事項はありません。

(12) 主要な事業内容

| 事 業             | 主 要 製 品                            |
|-----------------|------------------------------------|
| 統合デジタルマーケティング事業 | ①広告・コンサルティングサービス<br>②ブランド・メディアサービス |

(13) 主要な事業所 (2025年9月30日現在)

| 名 称    | 所 在 地  |
|--------|--------|
| 本社     | 東京都渋谷区 |
| 千葉オフィス | 千葉県千葉市 |
| 宮崎オフィス | 宮崎県宮崎市 |
| 沖縄オフィス | 沖縄県那覇市 |

(14) 従業員の状況 (2025年9月30日現在)

① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数  | 前連結会計年度末比増減 |
|----------|-------------|
| 55名 (6名) | △6名 (4名)    |

② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数  | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|----------|-----------|-------|--------|
| 46名 (2名) | △13名 (-名) | 38.8歳 | 3年0か月  |

(注)従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除く。）を記載しており、臨時雇用者数（パートタイマー・アルバイト）は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

(15) 主要な借入先 (2025年9月30日現在)

| 借入先          | 借入額        |
|--------------|------------|
| 株式会社りそな銀行    | 318,683 千円 |
| 株式会社三井住友銀行   | 283,338 千円 |
| 株式会社商工組合中央金庫 | 135,000 千円 |

(注) 1. 当社グループの主要な借入先として、当社の借入先の状況を記載しています。

2. 2025年9月30日現在の借入残高が、100,000千円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 5,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 1,571,000株 (自己株式140,001株を含む。)
- (3) 株主数 1,015名
- (4) 大株主

| 株 主 名                                            | 持 株 数     | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------|-----------|---------|
| 百本 正博                                            | 494,100 株 | 34.52 % |
| 株式会社フリーカアウト・ホールディングス                             | 480,000   | 33.54   |
| 鈴木 智博                                            | 29,500    | 2.06    |
| 海老根 智仁                                           | 18,100    | 1.26    |
| 有限会社E I F                                        | 15,000    | 1.04    |
| NOMURA INTERNATIONAL PLC A/C JAPAN FLOW          | 9,900     | 0.69    |
| J P JPMSE LUX R E UBS AG L<br>ONDON BRANCH EQ CO | 9,700     | 0.67    |
| モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社                            | 7,700     | 0.53    |
| J. P. MORGAN SECURITIES<br>PLC                   | 7,100     | 0.49    |
| 戸田 尚吾                                            | 5,000     | 0.34    |

(注) 1. 持株比率は、自己株式（140,001株）を控除して計算しております。

2. 持株比率は、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

- (5) 当該事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況  
該当事項はありません。

### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

#### (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|               | 第5回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 第6回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
|---------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2020年4月1日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 2020年12月24日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数       | 10個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 10個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
| 保有者数          | 社外取締役1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 社外取締役1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 1,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 普通株式 1,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
| 行使価額          | 1株当たり 850円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 1株当たり 850円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間        | 2022年4月2日から<br>2030年3月16日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 2022年12月25日から<br>2030年12月9日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②権利者は、当社の株式のいざれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は本新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②権利者は、当社の株式のいざれかの金融商品取引所への上場がなされるまでの期間は、本新株予約権を行使することはできないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>③本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

|               | 第10回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 第11回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数       | 57個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         | 10個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             | 社外監査役1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 5,700株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 普通株式 1,000株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 行使価額          | 1株当たり 1,160円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 1株当たり 1円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間        | 2025年1月26日から<br>2032年12月21日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               | 2024年1月1日から<br>2033年1月25日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

|               | 第12回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                   | 第13回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                   |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 発行決議日         | 2025年2月19日                                                                                                                                                                                                                                                  | 2025年2月19日                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の数       | 156個                                                                                                                                                                                                                                                        | 166個                                                                                                                                                                                                                                                        |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                             | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                             |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 15,600株                                                                                                                                                                                                                                                | 普通株式 16,600株                                                                                                                                                                                                                                                |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                          | 無償                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 行使価額          | 1株当たり 764円                                                                                                                                                                                                                                                  | 1株当たり 764円                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 権利行使期間        | 2027年2月20日から<br>2035年2月19日まで                                                                                                                                                                                                                                | 2027年2月20日から<br>2035年2月19日まで                                                                                                                                                                                                                                |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> |

|      |                                                                                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 行使条件 | <p>(2) 相続<br/>         本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> | <p>③ 権利者は、2028年9月期から2030年9月期までのいずれかの連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載された親会社株主に帰属する当期純利益の額が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該親会社株主に帰属する当期純利益が下記(a)の水準に満たない場合は本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、複数の事業年度において当該親会社株主に帰属する当期純利益の額が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>(a) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が3.3億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>(b) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が5.0億円を超過した場合：行使可能割合75%</p> <p>(c) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が6.7億円を超過した場合：行使可能割合100%<br/>         なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 相続<br/>         本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |
|------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |
|---------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第13回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 発行決議日         | 2025年2月19日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 新株予約権の数       | 146個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 交付者数          | 当社使用人 10名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 14,600株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 新株予約権の発行価額    | 無償                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                         |
| 行使価額          | 1株当たり 764円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |
| 権利行使期間        | 2027年2月20日から<br>2035年2月19日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者は、2028年9月期から2030年9月期までのいずれかの連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載された親会社株主に帰属する当期純利益の額が、下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該親会社株主に帰属する当期純利益が下記(a)の水準に満たない場合は本新株予約権を行使することはできないものとする。なお、複数の事業年度において当該親会社株主に帰属する当期純利益の額が下記(a)乃至(c)に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を使用することができるものとする。</p> <p>(a) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が3.3億円を超過した場合：行使可能割合 50%</p> <p>(b) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が5.0億円を超過した場合：行使可能割合 75%</p> <p>(c) 当該親会社株主に帰属する当期純利益が6.7億円を超過した場合：行使可能割合 100%</p> <p>なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

### (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

当事業年度末日において当社役員が保有しているその他の新株予約権の状況

|               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
|---------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|               | 第8回新株予約権                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      |
| 発行決議日         | 2022年12月21日                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   |
| 新株予約権の数       | 169個                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                          |
| 保有者数          | 取締役（社外取締役を除く）1名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |
| 目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 16,900株                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 新株予約権の発行価額    | 新株予約権1個につき10,802円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
| 行使価額          | 1株当たり 867円                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |
| 権利行使期間        | 2025年1月1日から<br>2030年12月31日まで                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  |
| 行使条件          | <p>(1) 行使条件</p> <p>①本新株予約権の行使は、行使しようとする本新株予約権又は新株予約権を保有する者（以下「権利者」という。）について「会社が新株予約権を取得することができる事由及び取得の条件」の各号に定める取得事由が発生していないことを条件とし、取得事由が生じた本新株予約権の行使は認められないものとする。但し、当社が特に行使を認めた場合はこの限りでない。</p> <p>②本新株予約権の行使は1新株予約権単位で行うものとし、各新株予約権の一部の行使は認められないものとする。</p> <p>③権利者は、2024年9月期から2026年9月期までのいずれかの事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における当社の有価証券報告書において記載されたEBITDA（以下、損益計算書に記載された営業利益に持分法による投資損益並びにキャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額及び株式報酬費用を加算した額をいう。）の額が、下記(a)乃至(d)に掲げる水準を満たしている場合に限り、各権利者に割り当てられた本新株予約権のうち、当該各号に掲げる割合（以下「行使可能割合」という。）の個数を限度として、本新株予約権を行使することができるものとし、当該EBITDAが下記(a)の水準に満たない場合は本新株予約権行使することはできないものとする。</p> <p>なお、複数の事業年度において当該営業利益の額が下記(a)乃至(d)に掲げる水準を満たした場合でも、下記の行使可能割合は累積するものではなく、権利者は、3事業年度又は（連結子会社が存在する場合は）連結会計年度における最も高い行使可能割合を限度として本新株予約権を行使することができるものとする。</p> <p>(a) 当該EBITDAが2.5億円を超過した場合：行使可能割合10%</p> <p>(b) 当該EBITDAが3.2億円を超過した場合：行使可能割合50%</p> <p>(c) 当該EBITDAが4.0億円を超過した場合：行使可能割合75%</p> <p>(d) 当該EBITDAが5.0億円を超過した場合：行使可能割合100%</p> <p>なお、行使可能割合の計算において、各権利者の行使可能な本新株予約権の数に1個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とする。</p> <p>(2) 相続</p> <p>本新株予約権の行使は、権利者が生存していることを条件とし、権利者が死亡した場合、本新株予約権は相続されず、本新株予約権は行使できなくなるものとする。</p> |

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役及び監査役の氏名等 (2025年9月30日現在)

| 会社における地位及び担当 | 氏 名     | 重要な兼職の状況                                                                        |
|--------------|---------|---------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役        | 百 本 正 博 | ウェブココル(株) 取締役                                                                   |
| 取締役          | 田 中 友 幸 | meyco(株) 取締役<br>ウェブココル(株) 取締役                                                   |
| 取締役          | 輿 石 雅 志 | (株)ドアーズ 代表取締役社長                                                                 |
| 取締役          | 金 山 藍 子 | 三浦法律事務所 パートナー弁護士<br>(株)ドリーム・アーツ 社外取締役<br>アドバンス・レジデンス投資法人 監督役員<br>学校法人北里研究所 常任監事 |
| 常勤監査役        | 久 保 聖   | 久保聖公認会計士事務所 代表                                                                  |
| 監査役          | 水 野 祐   | シティライツ法律事務所 弁護士<br>note(株) 社外取締役(監査等委員)                                         |
| 監査役          | 大 谷 はるみ | 大谷公認会計士事務所 代表<br>(株)丸山製作所 社外取締役(監査等委員)                                          |

- (注) 1. 取締役輿石雅志氏及び取締役金山藍子氏は、社外取締役であります。
2. 監査役久保聖氏、監査役水野祐氏及び監査役大谷はるみ氏は、社外監査役であります。
3. 監査役久保聖氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。
4. 監査役水野祐氏は、弁護士として企業法務に精通し、その専門家としての豊富な経験、法律に関する高い見識等を有していることから、社外監査役として選任しております。
5. 監査役大谷はるみ氏は、公認会計士として財務及び会計に関する相当程度の知見を有していることから、社外監査役として選任しております。
6. 当社は、社外取締役輿石雅志氏、社外取締役金山藍子氏、社外監査役久保聖氏、社外監査役水野祐氏及び監査役大谷はるみ氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
7. 金山藍子氏は、婚姻により玉村姓となりましたが、弁護士などの業務を旧姓の金山で行っております。
8. 監査役大谷はるみ氏は、2024年12月20日付で当社監査役に就任しました。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額としております。

## (3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

## (4) 会社の役員等賠償責任保険契約の内容の概要

### ①被保険者の範囲

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び子会社の取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員等であります。

### ②役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当該保険契約は株主代表訴訟又は第三者訴訟等により、被保険者が負担することになる損害賠償金及び訴訟責任等を、填補の対象としております。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者が違法であることを認識しながら行った行為等に起因する損害については、補填されないこととしております。なお、保険料は当社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。

## (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額 (千円)    |          |              | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|----------|--------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等       |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 43,714<br>(6,000)  | 42,400<br>(6,000)  | —<br>(—) | 1,314<br>(—) | 5<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 12,500<br>(11,000) | 12,500<br>(11,000) | —<br>(—) | —<br>(—)     | 4<br>(3)              |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 56,214<br>(17,000) | 54,900<br>(17,000) | —<br>(—) | 1,314<br>(—) | 9<br>(5)              |

- (注) 1. 上表には、2024年12月20日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名、監査役1名を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、2019年12月19日開催の第7期定時株主総会において、年額150,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。第7期定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名です。
4. 監査役の報酬限度額は、2018年12月25日開催の第6期定時株主総会において、年額30,000千円以内と決議いただいております。第6期定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
5. 2022年12月21日開催の第10期定時株主総会において、上記3. の報酬等の額とは別枠にて、当社の取締役（社外取締役を除く。）に対する非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）として、年額90,000千円を上限として付与することについて決議いただいております。第10期定時株主総会終結時点において対象となる取締役の員数は2名です。
6. 2022年12月21日開催の第10期定時株主総会において、上記4. の報酬等の額とは別枠にて、当社の監査役に対する非金銭報酬等（株式報酬型ストック・オプション）として、年額9,000千円（うち社外監査役については年額5,200千円）を上限として付与することについて決議いただいております。第10期定時株主総会終結時点において対象となる監査役の員数は3名（うち社外監査役は2名）です。

- ① 業績連動報酬等に関する事項  
該当事項はありません。
- ② 非金銭報酬等の内容

2022年12月21日開催の第10期定時株主総会の決議に基づき、2023年1月26日付で取締役1名（社外取締役を除く。）及び2025年2月19日付で取締役1名（社外取締役を除く。）に対して株式報酬型ストック・オプションとして第10回新株予約権57個、第12回新株予約権156個及び第13回新株予約権166個を付与しております。なお、当社取締役2名に職務執行の対価として交付された新株予約権について、当連結会計年度における株式報酬費用計上額は1,314千円です。

株式報酬型ストック・オプションの内容及び交付状況は、「3. 会社の新株予約権等に関する事項 (1) 当事業年度末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況」に記載のとおりです。

## (6) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係  
社外役員の重要な兼職先と当社との間には、特別の利害関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|             | 主な活動状況                                                                                                                           |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 輿 石 雅 志 | 当事業年度開催の取締役会には、17回中16回出席し、議案審議につき経営者の見地から必要な発言を行っており、同氏に期待される経営全般について独立した立場からの監督・助言を行っております。                                     |
| 取締役 金 山 藍 子 | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき弁護士の見地から必要な発言を行っており、同氏に期待される独立性を持った経営の監視を行っております。                                               |
| 監査役 久 保 聖   | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき公認会計士の見地から必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 水 野 祐   | 当事業年度開催の取締役会には、17回中17回出席し、議案審議につき弁護士の見地から必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、14回中14回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。   |
| 監査役 大 谷 はるみ | 当事業年度開催の取締役会には、14回中14回出席し、議案審議につき公認会計士の見地から必要な発言を行っております。<br>同様に、当事業年度開催の監査役会には、10回中10回出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |

(注) 大谷はるみは、2024年12月20日開催の第12期定時株主総会において、新たに選任され、就任いたしましたので、当事業年度の取締役会及び監査役会への出席状況は就任後の取締役会及び監査役会の回数を記載しております。

## 5. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

和泉監査法人

(注) 当社の会計監査人でありました有限責任あづさ監査法人は、2024年12月20日開催の第12期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました。

### (2) 報酬等の額

|                                     | 支払額       |
|-------------------------------------|-----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                 | 24,000 千円 |
| 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,000 千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。  
2. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由は、会計監査人の監査計画及び報酬見積りの算出根拠などが当社の事業規模や事業内容等を勘案した結果、会計監査人の報酬等の額として妥当であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行っております。  
3. 当事業年度において、当社の会計監査人でありました有限責任あづさ監査法人に対する報酬等はありません。

### (3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等その他その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

又、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 6. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正性を確保するための体制の整備についての決議の内容の概要

当社グループは、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正性を確保するための体制」について取締役会において決議しております。その概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - a. 取締役会は、「取締役会規程」の定めに従い法令及び定款に定められた事項並びに重要な業務に関する事項の決議を行います。
  - b. 取締役会は「取締役会規程」「業務分掌規程」等の職務の執行に関する規程を制定し、取締役、使用人は法令、定款に従い、業務を執行します。
  - c. 取締役及び使用人の法令遵守の意識を高めるため、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、適宜法令教育その他職務に応じた研修等を行うことにより、高い倫理観の醸成に努めます。取締役及び従業員は、企業の社会的責任を深く自覚し、日常の職務において、関係法令を遵守し、社会倫理に適合した行動を実践するよう努めることとします。
  - d. 取締役の業務執行が法令、定款及び定められた規程に違反することなく適正に行われていることを確認するために、監査役会による監査を実施します。
  - e. 監査責任者は内部監査を計画し、グループの内部監査を実施することにより、職務の執行が法令、定款及び社内規程に準拠して行われているかを検証します。
  - f. 取締役、使用人は法令違反行為、倫理上問題のある行為、規程違反等コンプライアンス上問題のある行為を発見した場合には、「内部通報規程」に基づき速やかに報告することとします。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a. 取締役会等の重要な会議の議事録等、取締役の職務の執行に係る情報は、社内規程「文書管理規程」の定めの他、法令、定款に従い保管・管理する体制を構築しております。
- b. 文書管理は「文書管理規程」の定めに従い、法令及び定款に定められた保管期間及び保管方法にて実施します。
- c. 取締役の職務の執行に係る情報は、取締役及び監査役から要請があった場合に備えて適時閲覧可能な状態を維持し、「文書管理規程」に基づき適切に管理します。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他体制

損失の危険の管理に関する体制は、「リスク・コンプライアンス規程」を制定し、リスク管理主管部署を定めるとともに、事業の継続・安定的発展のためにリスクを識別し、評価を行い、リスクの除去・軽減に誠実に努めます。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するため、原則毎月1回の定期取締役会の他必要に応じて臨時取締役会を開催することにより、業務執行に関わる意思決定を行っております。
- b. 業務執行に関しては、社内規程により権限と責任を定めており、必要に応じて隨時見直しを行っております。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社及びその子会社からなる企業集団、当社並びにその親会社等及びその子会社からなる企業集団と取引を行う場合は、当該取引の合理性（事業上の必要性）、取引条件の妥当性等を慎重に検討したうえで取引を行う等、取引の適正性を確保する体制を構築しております。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役会又は監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、監査役を補助する使用人として、必要な人員を配置します。

- ⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役を補助する使用人の独立性を確保するために、監査役を補助する使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の同意を得るものとします。
  - 監査役の業務を補助すべき使用人に対する指揮権は、監査役が指定する補助すべき期間中は、監査役に移譲されるとし、代表取締役の指揮命令は受けないものとしております。
- ⑧ 取締役及び使用人又はこれらの者から報告を受けたものが監査役に報告するための体制
- 監査役は、取締役会、その他の重要な会議に出席して重要事項等の報告を受けております。
  - 監査役は、稟議等の重要な書類その他の書類を閲覧して、必要があれば取締役及び使用人から説明を受けております。
  - 取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実を発見した場合は直ちに監査役に報告するものとします。
  - 「内部通報規程」の定めに従い、内部通報窓口を設置しております。
- ⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、監査役に報告したことを理由として、当該報告を行った役員及び使用人に對しいかなる不利益な取り扱いを行ってはならないものとしております。
  - 前項の内容を当社の役員及び使用人に周知徹底しております。
- ⑩ 監査役の職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
- 監査役は、必要に応じて弁護士、公認会計士、その他の外部専門家を活用し、費用を支出する権限を有します。
  - 監査役がその職務の執行について費用の支出の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに支出するものとします。

- ⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - a. 代表取締役は、監査役と定期的に会合を持ち、業務報告とは別に会社運営に関する意見交換のほか、意思疎通を図るものとします。
  - b. 監査役は定期的に会計監査人、内部監査部門と協議の場を設け、実効的な監査を行うための情報交換を行うものとします。
- ⑫ 反社会的勢力を排除する管理体制
  - a. 当社は「反社会的勢力に対する基本方針」として、反社会的勢力との関係を一切持たないこと、外部専門機関と連携して組織的かつ適正に対応すること、反社会的勢力による不当要求には一切応じず、毅然として法的対応を行うこと、反社会的勢力への資金提供や裏取引を行わないこと、反社会的勢力の不当要求に対応する役職員の安全を確保することを基本方針として定めております。
  - b. 「反社会的勢力対応規程」及び「反社会的勢力対応要領」の定めに従い、前号の基本方針を明示するとともに、排除体制並びに対応方法を定めております。反社会的勢力を事前排除ができる体制の維持とともに、社員教育及び社内の周知徹底を図っております。

## (2) 業務の適正性を確保するための体制の運用状況の概要

主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① 職務執行の適正性及び効率性の向上

当事業年度は定例を含め17回の取締役会を開催し、経営方針及び経営戦略に係る重要事項の決定並びに各取締役の業務執行状況の監督を行いました。

### ② 監査役の監査が実効的に行われることの確保

当事業年度は定例を含め14回の監査役会を開催し、監査役会において定めた監査計画に基づき監査を行うとともに、取締役会などの重要な会議へ出席し、代表取締役及び内部監査担当者との間で定期的に情報交換等を行うことで取締役の職務執行の監査、内部統制の整備並びに運用状況を確認しております。

### ③ コンプライアンス体制について

内部通報窓口をHRDivision及び常勤監査役に設置しております。当連結会計年度において内部通報の実績はありませんでした。

### ④ 当社グループにおける業務の適正性の確保

内部監査担当者は、内部監査計画に基づき、当社グループの内部監査を実施いたしました。

---

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

# 連結貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,954,752</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,251,942</b> |
| 現金及び預金          | 1,466,498        | 買掛金             | 279,575          |
| 売掛金及び契約資産       | 478,696          | 短期借入金           | 500,000          |
| 仕掛品             | 807              | 1年内返済予定の長期借入金   | 225,741          |
| その他             | 14,899           | 未払金             | 116,103          |
| 貸倒引当金           | △6,149           | 未払法人税等          | 55,673           |
| <b>固定資産</b>     | <b>288,426</b>   | 未払消費税等          | 19,535           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>22,629</b>    | 賞与引当金           | 1,400            |
| 建物              | 19,916           | 株主優待引当金         | 10,120           |
| 工具、器具及び備品       | 2,713            | 資産除去債務          | 3,996            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>81,337</b>    | その他の            | 39,797           |
| のれん             | 80,336           | <b>固定負債</b>     | <b>212,387</b>   |
| その他の            | 1,000            | 長期借入金           | 210,527          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>184,460</b>   | 資産除去債務          | 1,860            |
| 投資有価証券          | 120,078          | <b>負債合計</b>     | <b>1,464,330</b> |
| 敷金及び保証金         | 52,653           | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 繰延税金資産          | 11,716           | <b>株主資本</b>     | <b>717,279</b>   |
| その他の            | 12               | 資本金             | 140,460          |
|                 |                  | 資本剰余金           | 134,710          |
|                 |                  | 利益剰余金           | 592,149          |
|                 |                  | 自己株式            | △150,040         |
|                 |                  | 新株予約権           | 14,685           |
|                 |                  | 非支配株主持分         | 46,884           |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>778,849</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,243,179</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,243,179</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                           |                   | 金 額       |
|-------------------------------|-------------------|-----------|
| 売 売                           | 上 原 高 価           | 3,490,010 |
| 売 売                           | 上 総 利 益           | 2,358,109 |
| 販 販                           | 費 及 び 一 般 管 理 費   | 1,131,900 |
| 営 営                           | 業 利 益             | 944,405   |
| 営 営                           | 業 外 収 益           | 187,494   |
| 受 受                           | 取 利 息             | 2,240     |
| 受 受                           | 取 手 数 料           | 3,830     |
| 持 分                           | 法 に よ る 投 資 利 益   | 6,671     |
| そ そ                           | の の 他             | 465       |
| 営 営                           | 業 外 費 用           | 13,208    |
| 支 そ                           | 支 払 利 息           | 14,836    |
| 経 経                           | の の 他             | 40        |
| 特 別                           | 常 利 益             | 14,877    |
| 新 段                           | 株 予 約 権 戻 入 益     | 185,825   |
| 税 法                           | 階 取 得 に 係 る 差 益   | 1,036     |
| 金 人                           | 等 調 整 前 当 期 純 利 益 | 4,878     |
| 等 人                           | 調 整               | 5,915     |
| 当 期                           | 純 利 益             | 191,740   |
| 非 支 配 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                   | 76,827    |
| 親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益 |                   | △4,472    |
|                               |                   | 119,385   |
|                               |                   | 11,257    |
|                               |                   | 108,128   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

|                                        | 株 主 資 本 |           |           |          |             |
|----------------------------------------|---------|-----------|-----------|----------|-------------|
|                                        | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                              | 138,590 | 132,840   | 484,021   | △149,981 | 605,470     |
| 当 期 变 動 額                              |         |           |           |          |             |
| 新 株 の 発 行                              | 1,870   | 1,870     |           |          | 3,740       |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益       |         |           | 108,128   |          | 108,128     |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |         |           |           | △58      | △58         |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 变 動 額 (純 額) |         |           |           |          |             |
| 当 期 变 動 額 合 計                          | 1,870   | 1,870     | 108,128   | △58      | 111,809     |
| 当 期 末 残 高                              | 140,460 | 134,710   | 592,149   | △150,040 | 717,279     |

|                                        | 新 株 予 約 権 | 非 支 配 株 主 分 | 純 資 産 合 計 |
|----------------------------------------|-----------|-------------|-----------|
| 当 期 首 残 高                              | 16,040    | 4,066       | 625,576   |
| 当 期 变 動 額                              |           |             |           |
| 新 株 の 発 行                              |           |             | 3,740     |
| 親 会 社 株 主 に<br>帰 属 す る 当 期 純 利 益       |           |             | 108,128   |
| 自 己 株 式 の 取 得                          |           |             | △58       |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>当 期 变 動 額 (純 額) | △1,355    | 42,818      | 41,462    |
| 当 期 变 動 額 合 計                          | △1,355    | 42,818      | 153,272   |
| 当 期 末 残 高                              | 14,685    | 46,884      | 778,849   |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連結注記表

### 1. 繼続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

#### (1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称 meyco株式会社

ウェブココル株式会社

(連結範囲の変更)

当連結会計年度において、持分法適用関連会社であったウェブココル株式会社の株式を追加取得したことに伴い、連結の範囲に含めております。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の状況

持分法を適用した関連会社の数 0社

(持分法適用範囲の変更)

当連結会計年度において、ウェブココル株式会社の株式を追加取得し、連結の範囲に含めたため、持分法適用の範囲から除外しています。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、決算日と一致しております。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ① 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

② 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～18年

工具、器具及び備品 4～10年

③ 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金 ………………債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金 ………………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度における負担額を計上しております。

株主優待引当金……………株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

④ 収益及び費用の計上基準

当社グループの顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引価格は、顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。又、当社グループが代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(a) 広告・コンサルティングサービス

広告・コンサルティングサービス領域における当該サービスは、広告配信の設計・設定を行い、広告配信の運用と運用結果をもとに改善診断を行い、デジタルマーケティングに関するアドバイス、組織の構築・強化・評価方法・内製化等の方針検討を行うサービスであり、顧客との契約に基づき、一定の期間サービスを履行する義務があり、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものであるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(b) ブランド・メディアサービス

ブランド・メディア領域のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、又、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(a) 繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

(b) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別に見積りをして、その効果の発現する期間(5年～7年)にわたり、定額法で償却することとしております。

### 3. 会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日) 及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる連結計算書類への影響はありません。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) のれんの評価

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                    |          |
|--------------------|----------|
| のれん                | 80,336千円 |
| 上記のうち、meyco株式会社の金額 | 71,509千円 |

上記ののれんは、連結子会社であるmeyco株式会社（以下、meyco社）及びウェブココル株式会社（以下、ウェブココル社）の株式を取得した際に生じた同社の超過収益力をのれんとして認識したものであります。

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により取得したのれんは、取得価額と被取得企業の識別可能資産及び負債の企業結合日時点の時価との差額で計上し、その効果の及ぶ期間にわたって、定額法により規則的に償却しております。

また、減損の兆候の有無を検討し、減損の兆候を識別した場合には、のれんの残存償却期間に対応する期間における割引前将来キャッシュ・フローを事業計画に基づいて算定し、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定しています。減損損失の認識が必要と判定された場合、当該のれんについては、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。減損の兆候には、営業活動から生ずる損益等が継続してマイナスとなっている場合のほか、事業に関連する経営環境の著しい悪化が生じた場合、あるいはそのような見込みがある場合等が含まれます。なお、当連結会計年度においては、のれん算定の前提としたmeyco社及びウェブココル社の事業計画における売上高及び営業利益の達成状況を検討した結果、meyco社及びウェブココル社は概ね計画通りの営業利益を計上していることに加え、翌期以降も安定的な業績推移が見込まれることから、のれんについて減損の兆候は識別されていません。

当該事業計画には将来の人員採用計画の見込みを考慮した売上予測及び人件費予測が含まれています。この売上予測は、市場環境の状況といった外部要因により影響を受ける可能性があり、実際のmeyco社及びウェブココル社の業績が事業計画の見積りと異なる場合、翌連結会計年度において、減損損失を計上する可能性があります。

## (2) 投資有価証券の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 120,078千円 |
|--------|-----------|

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(a) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出方法

当社グループの保有する投資有価証券は、市場価格のない株式等であり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としております。当該投資には将来の超過収益力を反映した金額で取得しているものが含まれており、その実質価額は、純資産額を基礎とし、事業計画に基づき算定された超過収益力を加味して算定しております。

実質価額が著しく低下した場合には相当の減額をする必要があるため、実質価額が著しく低下していないかどうか評価しております。

実質価額が著しく低下していないかどうかについて、過年度の実績等を基礎とした将来の事業計画に基づき評価しております。

(b) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額の算出に用いた主要な仮定

実質価額が著しく低下していないかどうかを評価する際には、取得時の投資先の事業計画の進捗状況や投資先における事業環境の変化、直近のファイナンス状況等を踏まえ、売上高及び営業利益を主要な仮定として考慮し、当該事業計画が引き続き実現可能な計画であることを検討しております。

(c) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

期末時点では想定していない出資先企業の業績に大きな影響を及ぼす事象の発生により、実質価額が著しく低下した場合には、相当程度の減額処理が必要となる可能性があり、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

## 5. 連結貸借対照表に関する注記

### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

|                |          |
|----------------|----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 12,085千円 |
|----------------|----------|

### (2) 売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権、契約資産の金額

|     |           |
|-----|-----------|
| 売掛金 | 477,485千円 |
|-----|-----------|

|      |         |
|------|---------|
| 契約資産 | 1,210千円 |
|------|---------|

### (3) 担保に供している資産及び担保に係る債務

#### ①担保に供している資産

|        |          |
|--------|----------|
| 関係会社株式 | 62,224千円 |
|--------|----------|

|   |          |
|---|----------|
| 計 | 62,224千円 |
|---|----------|

(注) 関係会社株式につきましては連結上相殺消去されております。

#### ②担保に係る債務

|               |          |
|---------------|----------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 27,204千円 |
|---------------|----------|

|       |          |
|-------|----------|
| 長期借入金 | 74,791千円 |
|-------|----------|

|   |           |
|---|-----------|
| 計 | 101,995千円 |
|---|-----------|

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

| 株式の種類 | 当連結会計年度期首<br>株式数(株) | 当連結会計年度増加<br>株式数(株) | 当連結会計年度減少<br>株式数(株) | 当連結会計年度末<br>株式数(株) |
|-------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 普通株式  | 1,561,400           | 9,600               | —                   | 1,571,000          |

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

新株予約権の行使による増加 9,600株

### (2) 当連結会計年度に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

### (3) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 61,500株

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については預金等の安全性の高い金融資産で行い、又、資金調達については金融機関等の借入による方針であります。なお、デリバティブ取引は行っておりません。

#### ② 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクが存在いたします。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日であります。借入金は、主に運転資金の調達を目的としたものであり、返済期限は決算日後、最長で6年後であります。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a) 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引先別に回収期日及び残高を管理し、円滑かつ確実な回収を図っております。

投資有価証券については定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、当該リスクを管理しております。連結子会社についても、当社に準じて同様の管理を行っております。

(b) 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、資金収支予測を作成し、資金需要を把握しております。又、一定の手許流動性を維持することにより、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|           | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時価      | 差額   |
|-----------|----------------|---------|------|
| 長期借入金（注1） | 436,268        | 435,579 | △688 |

(注) 1 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 2 現金及び預金、売掛金、買掛金、未払金、短期借入金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(注) 3 市場価格のない株式等

| 区分    | 当連結会計年度（千円） |
|-------|-------------|
| 非上場株式 | 120,078     |
| 出資金   | 10          |

### (3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債  
該当事項はありません。

- ② 時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

| 区分    | 時価（千円） |         |      |         |
|-------|--------|---------|------|---------|
|       | レベル1   | レベル2    | レベル3 | 合計      |
| 長期借入金 | —      | 435,579 | —    | 435,579 |
| 負債計   | —      | 435,579 | —    | 435,579 |

(注)時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

#### 長期借入金

長期借入金の時価は、固定金利によるものは元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。又、変動金利によるものは短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類しております。

## 8. 収益認識に関する注記

### (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|                   | 統合デジタルマーケティング事業 |
|-------------------|-----------------|
| 広告・コンサルティングサービス領域 | 3,154,918       |
| ブランド・メディアサービス領域   | 335,091         |
| 顧客との契約から生じる収益     | 3,490,010       |
| その他の収益            | —               |
| 外部顧客への売上高         | 3,490,010       |

### (2) 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「2.連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

① 顧客との契約から生じた債権及び契約資産・契約負債の残高等

(単位：千円)

|               | 当連結会計年度 |         |
|---------------|---------|---------|
|               | 期首残高    | 期末残高    |
| 顧客との契約から生じた債権 | 446,946 | 477,485 |
| 契約資産          | 8,247   | 1,210   |
| 契約負債          | 9,047   | —       |

顧客との契約から生じた債権は、当社のサービスにおいて認識した売掛金であります。

契約資産は、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約において、収益を認識したもの、未請求の作業に係る対価に関連するものであります。契約資産は、対価に対する当社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられます。当該サービスに係る対価は、履行義務を充足してから、概ね2カ月以内に受領をしております。

契約負債は、主に顧客からの前受金及び前受収益であります。契約負債は、履行義務を充足する前に顧客から受け取った前受額に関するものであります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

② 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、個別の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

## 9. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 501円24銭

1株当たり当期純利益 75円70銭

## 10. 企業結合に関する注記

### 取得による企業結合

#### (1) 企業結合の概要

- ① 被取得企業の名称及びその事業の内容

名称 ウェブココル株式会社

事業 SEOコンサルティング事業等

#### (2) 企業結合を行った主な理由

当社は、「カスタマーの意思決定を円滑に」という経営理念のもと、インターネット広告の枠を越えた統合的なデジタルマーケティングの実現を目指し、これまで多くのお客様と共に新しい価値を創造してまいりました。デジタル技術が進化する中で、お客様の課題を的確に捉え、最適な解決策を提供することで、ビジネス成長を支援し、信頼を築いています。

ウェブココル社は、SEOをはじめとした関連事業に強みを持ち、その高い専門性と革新的なアプローチで短期間のうちに事業拡大を実現してきた実績があります。

ウェブココル社が当社グループに加わることで、ブランドメディア領域のサービスを中心とした新たな事業展開が可能となるだけでなく、両社の持つ経営資源を最大限に活用することで、さらなるシナジー効果を生み出すことが期待されます。

#### (3) 企業結合日

2025年1月31日（株式取得日）

#### (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

#### (5) 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

#### (6) 取得した議決権比率

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 企業結合前に所有していた議決権比率 | 40% |
|-------------------|-----|

|                   |     |
|-------------------|-----|
| 企業結合日に追加取得した議決権比率 | 40% |
|-------------------|-----|

|           |     |
|-----------|-----|
| 取得後の議決権比率 | 80% |
|-----------|-----|

#### (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として、株式を取得したことによるものであります。

(2) 連結会計年度に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2025年2月1日から2025年9月30日まで。なお、被取得企業は持分法適用会社であったため、2024年10月1日から2025年1月31日までの業績は、持分法による投資損益として計上しております。

(3) 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |                              |            |
|-------|------------------------------|------------|
| 取得の対価 | 企業結合日直前に保有している株式の企業結合日における時価 | 68,000 千円  |
|       | 企業結合日に追加取得する株式の対価            | 68,000 千円  |
| 取得原価  |                              | 136,000 千円 |

(4) 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザリー費用等 3,808千円

(5) 被取得企業の取得原価と取得するに至った取引ごとの取得原価の合計額との差額

段階取得に係る差益 4,878千円

(6) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

① 発生したのれんの金額

9,756千円

② 発生原因

主として今後の事業展開によって期待される超過収益力であります。

③ 債却方法及び償却期間

7年間にわたる均等償却

(7) 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

|      |                  |
|------|------------------|
| 流動資産 | 246,585千円        |
| 固定資産 | 一千円              |
| 資産合計 | <u>246,585千円</u> |
| 流動負債 | 43,851千円         |
| 固定負債 | 44,929千円         |
| 負債合計 | <u>88,780千円</u>  |

## 11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

# 貸 借 対 照 表

(2025年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目             | 金 額              |
|-----------------|------------------|-----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>   |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,562,250</b> | <b>流動負債</b>     | <b>1,156,621</b> |
| 現金及び預金          | 1,125,299        | 買掛金             | 253,154          |
| 売掛金及び契約資産       | 427,887          | 短期借入金           | 500,000          |
| 仕掛品             | 807              | 1年内返済予定の長期借入金   | 193,459          |
| 前渡金             | 134              | 未払金             | 107,892          |
| 前払費用            | 8,221            | 未払費用            | 35,243           |
| その他の            | 984              | 未払法人税等          | 38,061           |
| 貸倒引当金           | △1,085           | 未払消費税等          | 12,156           |
|                 |                  | 預り金             | 2,536            |
|                 |                  | 株主優待引当金         | 10,120           |
| <b>固定資産</b>     | <b>478,378</b>   | 資産除去債務          | 3,996            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>19,222</b>    | <b>固定負債</b>     | <b>177,854</b>   |
| 建物              | 17,801           | 長期借入金           | 177,854          |
| 工具、器具及び備品       | 1,421            | <b>負債合計</b>     | <b>1,334,475</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>459,155</b>   | <b>(純資産の部)</b>  |                  |
| 投資有価証券          | 120,078          | <b>株主資本</b>     | <b>695,041</b>   |
| 関係会社株式          | 282,534          | 資本金             | 140,460          |
| 出資              | 10               | 資本剰余金           | 134,710          |
| 繰延税金資産          | 7,841            | 資本準備金           | 134,710          |
| その他の            | 48,691           | 利益剰余金           | 569,911          |
|                 |                  | その他利益剰余金        | 569,911          |
|                 |                  | 繰越利益剰余金         | 569,911          |
|                 |                  | 自己株式            | △150,040         |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>    | <b>11,111</b>    |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>    | <b>706,153</b>   |
| <b>資産合計</b>     | <b>2,040,628</b> | <b>負債・純資産合計</b> | <b>2,040,628</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目 |                     |     |  |  | 金 額    |           |
|-----|---------------------|-----|--|--|--------|-----------|
| 売 売 | 上 原                 | 高 価 |  |  |        | 2,842,323 |
| 売 売 | 上 総 利 益             |     |  |  |        | 1,964,869 |
| 販 営 | 費 及 び 一 般 管 理 費     |     |  |  |        | 877,453   |
| 営 営 | 業 外 収 益             |     |  |  |        | 765,322   |
| 受 受 | 業 外 取 利 息 料         |     |  |  | 1,844  | 112,131   |
| そ そ | 業 外 取 手 数 他         |     |  |  | 3,747  |           |
| 経 営 | 業 外 支 払 の 利 息 他     |     |  |  | 360    | 5,952     |
| 特 別 | 別 別 利 益             |     |  |  |        |           |
| 新 稅 | 株 引 前 当 約 期 純 利 益   |     |  |  | 14,006 | 104,060   |
| 税 法 | 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |     |  |  | 16     | 14,023    |
| 法 人 | 人 税 等 調 整 額         |     |  |  |        | 105,097   |
| 当 期 | 当 期 純 利 益           |     |  |  |        | 39,732    |
|     |                     |     |  |  |        | △1,192    |
|     |                     |     |  |  |        | 38,540    |
|     |                     |     |  |  |        | 66,557    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(2024年10月1日から)  
(2025年9月30日まで)

(単位：千円)

| 資本金                 | 株主資本    |         |           |             | 利益<br>の他利益<br>金<br>額<br>合計 |
|---------------------|---------|---------|-----------|-------------|----------------------------|
|                     | 資本      | 剰余金     | 利益        | 剰余金         |                            |
|                     | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 繰越利益<br>金 | 利益剰余金<br>合計 |                            |
| 当期首残高               | 138,590 | 132,840 | 132,840   | 503,354     | 503,354                    |
| 当期変動額               |         |         |           |             |                            |
| 新株の発行               | 1,870   | 1,870   | 1,870     |             |                            |
| 当期純利益               |         |         |           | 66,557      | 66,557                     |
| 自己株式の取得             |         |         |           |             |                            |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |         |         |           |             |                            |
| 当期変動額合計             | 1,870   | 1,870   | 1,870     | 66,557      | 66,557                     |
| 当期末残高               | 140,460 | 134,710 | 134,710   | 569,911     | 569,911                    |

|                     | 株主資本     |         | 新株予約権  | 純資産合計   |
|---------------------|----------|---------|--------|---------|
|                     | 自己株式     | 株主資本合計  |        |         |
| 当期首残高               | △149,981 | 624,803 | 12,466 | 637,270 |
| 当期変動額               |          |         |        |         |
| 新株の発行               |          | 3,740   |        | 3,740   |
| 当期純利益               |          | 66,557  |        | 66,557  |
| 自己株式の取得             | △58      | △58     |        | △58     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額(純額) |          |         | △1,355 | △1,355  |
| 当期変動額合計             | △58      | 70,238  | △1,355 | 68,882  |
| 当期末残高               | △150,040 | 695,041 | 11,111 | 706,153 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法により評価しています。

その他有価証券

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法により評価しています。

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……………定率法

ただし、建物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

工具、器具及び備品 4～10年

#### (3) 引当金の計上基準

貸倒引当金 …………… 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株主優待引当金 …………… 株主優待制度に伴う費用負担に備えるため、将来発生見込額を計上しております。

#### (4) 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。なお、取引価格は、顧客との契約に基づいた対価で算定しており、取引の対価に金融要素は含んでおりません。又、当社が代理人に該当する取引については、顧客から受け取る対価の額から第三者に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

(a) 広告・コンサルティングサービス

広告・コンサルティングサービス領域における当該サービスは、広告配信の設計・設定を行い、広告配信の運用と運用結果をもとに改善診断を行い、デジタルマーケティングに関するアドバイス、組織の構築・強化・評価方法・内製化等の方針検討を行うサービスであり、顧客との契約に基づき、一定の期間サービスを履行する義務があり、履行義務を充足するにつれて顧客が便益を享受するものであるため、当該期間にわたり収益を認識しております。

(b) ブランド・メディアサービス

ブランド・メディア領域のサービスの提供に関しては、主に制作物の納品又は役務提供により当該財又はサービスに対する支配が顧客に移転し、当社グループの履行義務が充足されることから、当該一時点において収益を認識し、又、一定の期間において当該権利を顧客が使用可能となるものやサービスを提供するものについては、当該一定の期間にわたり収益を認識しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

株式交付費…支出時に全額費用として処理しております。

## 2.会計方針の変更に関する注記

(「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用)

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日)、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日) 及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)を当事業年度の期首から適用しております。

これによる計算書類への影響はありません。

### 3.会計上の見積りに関する注記

#### (1) 関係会社株式の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|                    | 当事業年度     |
|--------------------|-----------|
| 関係会社株式             | 282,534千円 |
| 上記のうち、meyco株式会社の金額 | 158,085千円 |

##### ②識別した項目にかかる重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当事業年度の計算書類に計上されている関係会社株式については、取得価額をもって貸借対照表価額としています。関係会社株式については、当該株式の発行会社の財政状態の悪化、株式取得時に見込まれた超過収益力等の減少により実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除いて、株式の評価損の計上が必要となります。

meyco株式会社（以下、meyco社）及びウェブココル株式会社（以下、ウェブココル社）の株式については、同社の有する超過収益力を反映した価額で株式を取得したため、当該株式の評価においては、超過収益力が毀損しておらず、実質価額が著しく下落していないことを確認することが重要となります。

当事業年度においては、meyco社及びウェブココル社の株式取得時に見込んだ事業計画の達成状況を確認し、将来の事業計画の実現可能性を検討した結果、超過収益力の毀損は無いため、株式の評価損の計上は不要と判断しています。

なお、将来の事業計画には、人員採用計画の見込みを考慮した売上予測及び人件費予測が含まれています。この売上予測は、市場環境の状況といった外部要因により影響を受ける可能性があり、実際のmeyco社及びウェブココル社の業績が事業計画の見積りと異なる場合、翌事業年度において、減損損失を計上する可能性があります。

#### (2) 投資有価証券の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 投資有価証券 | 120,078千円 |
|--------|-----------|

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4.会計上の見積りに関する注記 (2)投資有価証券の評価 ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

#### 4.貸借対照表に関する注記

##### (1) 有形固定資産の減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 10,279千円

##### (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### ①担保に供している資産

関係会社株式 62,224千円

###### ②担保に係る債務

1年内返済予定の長期借入金 27,204千円

長期借入金 74,791千円

計 101,995千円

##### (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

売掛金及びその他債権 8,859千円

買掛金及び未払金 7,934千円

#### 5. 損益計算書に関する注記

##### 関係会社との取引高

売上高 2,147千円

営業費用 10,370千円

#### 6. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 自己株式に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数(株) | 当事業年度増加<br>株式数(株) | 当事業年度減少<br>株式数(株) | 当事業年度末<br>株式数(株) |
|-------|-------------------|-------------------|-------------------|------------------|
| 普通株式  | 139,953           | 48                | —                 | 140,001          |

(注) 自己株式の総数の増加は、単元未満株式の買取り48株によるものであります。

## 7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

### 繰延税金資産

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 未払事業税           | 2,518千円   |
| 未払費用            | 3,172千円   |
| 株式報酬費用          | 354千円     |
| 資産除去債務          | 2,021千円   |
| 一括償却資産          | 153千円     |
| 関係会社株式評価損       | 25,074千円  |
| 投資有価証券評価損       | 6,302千円   |
| 貸倒引当金           | 332千円     |
| その他             | 382千円     |
| 繰延税金資産小計        | 40,312千円  |
| 評価性引当額          | △32,138千円 |
| 繰延税金資産合計        | 8,174千円   |
| 繰延税金負債          |           |
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 332千円     |
| 繰延税金負債合計        | 332千円     |
| 繰延税金資産の純額       | 7,841千円   |

## 8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称        | 議決権等の所有(被所有)割合(%) | 関連当事者との関係 | 取引内容 | 取引金額(千円) | 科目  | 期末残高(千円) |
|-----|---------------|-------------------|-----------|------|----------|-----|----------|
| 子会社 | meyco<br>株式会社 | 所有直接 90           | マーケティング支援 | 業務受託 | 2,147    | 売掛金 | 8,859    |

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

市場価格を勘案して価格交渉の上、決定しております。なお、業務受託取引について、当社が代理人に該当する取引の場合には、取引金額は連結子会社から受け取る対価の額から広告媒体に支払う額を控除した純額で表示しております。

## **9. 収益認識に関する注記**

収益を理解するための基礎となる情報は、「1.重要な会計方針に係る事項に関する注記（4）収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## **10. 1株当たり情報に関する注記**

|            |         |
|------------|---------|
| 1株当たり純資産額  | 485円70銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 46円60銭  |

## **11. 企業結合に関する注記**

連結注記表「10.企業結合に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

## **12. 重要な後発事象に関する注記**

該当事項はありません。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社デジタリフト  
取締役会 御中

和泉監査法人  
東京都新宿区  
代表社員 公認会計士 石田 真也  
業務執行社員 公認会計士 大橋 徹也

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社デジタリフトの2024年10月1日から2025年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社デジタリフト及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいていますが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関する責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 計算書類に係る会計監査人の監査報告書

### 独立監査人の監査報告書

2025年11月18日

株式会社デジタリフト  
取締役会 御中

和泉監査法人  
東京都新宿区  
代表社員 公認会計士 石田 真也  
業務執行社員 公認会計士 大橋 徹也

#### 監査意見

監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社デジタリフトの2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告書

### 監査報告書

当監査役会は、2024年10月1日から2025年9月30日までの第13期事業年度における取締役の職務の執行について、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査責任者、その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の監査を実施いたしました。
- ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事務所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社の取締役と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

#### 2. 監査の結果

##### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め指摘すべきことは認められません。

##### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

##### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人和泉監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年11月20日 株式会社 デジタリフト 監査役会

|       |    |     |   |
|-------|----|-----|---|
| 常勤監査役 | 久保 | 聖   | 印 |
| 社外監査役 | 水野 | 祐   | 印 |
| 社外監査役 | 大谷 | はるみ | 印 |

以上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 議案 監査役 1 名選任の件

監査役久保聖氏は、本総会終結の時をもって辞任されますので、その補欠として監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、補欠として選任する監査役の任期は、当社定款の定めにより、退任する監査役の任期の満了する時までとなります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏 名<br>(生年月日)            | 略歴、地位及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|--------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| なかや ゆりこ<br>(1973年6月18日生) | 2001年 4月 文化学園大学非常勤講師<br>2019年12月 弁護士登録<br>2020年 3月 NY社労士事務所開業(現任)<br>2020年 4月 弁護士法人あまた法律事務所<br>2020年 9月 弁護士法人ネクスパート法律事務所<br>2020年12月 参議員議員三宅伸吾事務所(公設政策担当秘書)<br>2022年 6月 衆議院議員三谷英弘事務所(公設政策担当秘書)<br>2023年 3月 井澤・黒井・阿部法律事務所(現任)<br>2023年 6月 株式会社タマミルキーウェイ社外取締役(現任)<br>2024年 9月 Abalance株式会社 社外取締役 (監査等委員) (現任)<br>2025年 3月 株式会社ミライプロジェクト 常勤監査役<br><br><重要な兼職の状況><br>NY社労士事務所、井澤・黒井・阿部法律事務所、Abalance株式会社 | 0株                |

(注) 1. 中谷百合子氏と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 同氏は社外監査役候補者であります
3. 同氏を社外監査役候補者とした理由は、同氏は弁護士として法令及びコーポレート・ガバナンスに関する専門的な経験と知識を有していることから、その経験・知識等を当社グループの経営及び監査・監督に活かすことを期待したためであります。なお、同氏は、社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できると判断しております。
4. 同氏の就任が承認された場合、当社は同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、株主や第三者等から損害賠償請求を提起された場合において、被保険者が負担することになる損害賠償金・訴訟費用等の損害を当該保険契約により填補することとしております。ただし、被保険者が法令等に違反することを認識しながら行った行為等に起因する損害は填補されません。なお、全ての被保険者についてその保険料を当社が全額負担しております。同氏は、当該契約の被保険者に含まれており、同氏が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者に含められることとなります。当該保険契約の保険期間は2026年9月28日までですが、本議案にかかる監査役の任期中に当該保険契約を同程度の内容で更新することを予定しております。
6. 同氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしております。同氏の就任が承認された場合、当社は東京証券取引所に独立役員として届け出る予定です。

以上

# 株主総会会場ご案内図

会場 赤坂インターシティ AIR 4階 「the Green」  
住所 東京都港区赤坂1丁目8番1号



恐れ入りますが、一度3階コンファレンス入口までお越しいただき、4階にお上がりください。

## 会場最寄駅

- 【地下ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 14番出口方面（当ビル直結）
- 【地上ルート】 東京メトロ 溜池山王駅 9番出口 より徒歩2分

## ※ご参考 アクセス概要

<https://aicc.tokyo/access/>

ご入場に際して、本招集ご通知、議決権行使書用紙を必ずご持参いただきますようお願い申しあげます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。